

日本研究・知的交流

1 日本研究フェローシップ

申請書略号:RJS-FW

担当:日本研究・知的交流部各チーム

海外における日本研究を振興するため、日本について研究する学者・研究者等に対し、日本で研究・調査活動を行う機会を提供します。以下の三つの種別があります。

学者・研究者(長期)

対象者: 人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究(比較研究を含む)を行う研究者等。

期間: 2か月(60日以上)~12か月

学者・研究者(短期)

対象者: 人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究(比較研究を含む)を行う研究者等で、資料収集・調査の実施等のため短期の訪日研究を必要とする方。

期間: 21日~59日

博士論文執筆者

対象者: 人文・社会科学を専攻し、日本に関わる研究(比較研究を含む)を行う大学院生等で、博士号学位の取得に必要な課程を修了し(又はフェローシップ開始時まで修了予定で)、博士論文提出の資格を有し、学位審査の論文作成のために来日する必要がある方。

期間: 4か月~12か月

申請資格

(1) 以下の要件を全て満たしている必要があります。

- ア 日本と国交がある国の国籍又は永住権を有する方(台湾の方も「学者・研究者(長期)」又は「博士論文執筆者」に申請可能です)。
- イ 申請時点において日本での受入教員・協力者が確保されている方(ただし、「学者・研究者(短期)」はこの限りではありません)。
- ウ 日本での活動に支障のない健康状態にあり、日本語又は英語での研究活動及びコミュニケーションが可能である方。
- エ フェローシップの期間を通して日本に継続滞在することが原則として可能である方。
- オ 過去に本フェローシップをはじめとする国際交流基金のフェローシップを受給したことがある場合には、その受給期間終了後、2020年4月1日までの期間が満3年(ただし、直近で受給したフェローシップが「学者・研究者(短期)」の場合は満1年)を経過している方。

(2) 以下のいずれかに該当する方は申請できません。

- ア 自然科学・医学・工学分野を対象とする方。
- イ 学部学生・修士課程在籍者、日本の大学の学部・修士課程への在籍を目的とする方、及び同博士課程での単位取得を目的とする方。
- ウ 日本語習得、産業関係の技術習得、日本語教材制作及び芸術・伝統文化(茶道・華道等)分野の技能習得を目的とする方。
- エ 同時期に国際交流基金以外の他のフェローシップ、奨学金、研究助成金等を受給する方。
- オ 2020年4月1日から遡って1年以上継続して日本に滞在する方。
- カ 韓国にあっては、2019年12月1日現在において41歳以上の方(ただし「学者・研究者(短期)」はこの限りではありません)。
- キ 他の国際交流基金公募プログラムに申請する方。

※美術分野の専門家・実務者が、日本美術に関する短期(21~59日)の調査を行おうとする場合には、「石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ」(p. 16)をご参照ください。

支給内容

往復航空賃（居住地－日本間の最短経路による割引エコノミークラス）、滞在費等

採用実績（参考）

採用116件／応募300件（令和元年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 選考に際しては、研究内容が当該分野や申請者のキャリアにおいて持ちうる意義、研究活動における日本滞在の必要性、目的達成の見込みなどが考慮されます。また、申請者の学歴、職歴、所属機関における地位、研究業績なども考慮されます。
- (3) 国際交流基金のフェローシップを過去2度以上受けた方は、特に優先度が低くなります。

申請締切

2019年12月2日（米国の申請締切は2019年11月1日）（必着）

結果通知

2020年4月

2 日本研究プロジェクト助成

申請書略号:RJS-KP

担当:日本研究・知的交流部各チーム

海外における日本研究を振興するため、海外で実施される日本研究の様々なプロジェクトに対し、経費の一部を助成します。

申請資格

海外で日本研究に従事している非営利団体（高等教育機関、学術研究機関、学会等）。

対象事業

2020年4月1日から2021年3月31日までの間に実施する事業で、以下(1)～(4)のいずれかに該当するもの。

- (1) 日本に関する共同研究若しくは会議、又は日本研究の発展に資する訪日研究・研修、若しくは出版
- (2) 日本研究に関する講義実施を目的とする日本又は第三国からの客員教授の招へい
- (3) 日本研究に関する図書等資料の拡充
- (4) その他、日本研究及び日本への関心拡大に資する事業

※自然科学分野や芸術分野の事業、又は営利活動や特定の主義・主張・政策の普及を直接の目的とする事業などは本プログラムの対象となりません。詳細については「日本研究プロジェクト助成 申請要領」をご覧ください。

助成内容

旅費（国際航空賃等交通費、滞在費）

謝金（講師謝金、研究協力者謝金、通訳謝金等）

会議等開催費（資料・報告書作成費、会場・機材借料、広報費等）

その他（資料購入費等）

採用実績（参考）

採用37件／応募53件（令和元年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 受け付けられた申請については、地域や国、実施機関のバランス等にも配慮しつつ、必要性や有効性、効率性といった観点から総合的に審査を行い、採否を決定します。
- (3) 団体間の協定や姉妹校関係など、既存の提携関係に基づく事業は優先度が下がります。